

ふじみ野市子ども読書活動推進計画

平成 2 1 年 3 月

ふじみ野市

ふじみ野市子ども読書推進計画目次

第1部 総論

第1章 計画策定の趣旨	…… 1
1 子どもの読書活動の意義	…… 1
2 計画策定の背景	…… 1
3 計画の位置付け	…… 2
4 計画の期間	…… 2
5 計画の構成	…… 2
6 基本的方針	…… 3
(1) 家庭、地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と充実	…… 3
(2) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実	…… 3
(3) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	…… 3
(4) 子どもが読書に親しむための支援体制の整備	…… 3

第2部 各論

第1章 家庭・地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と充実	…… 4
1 家庭における推進	…… 4
2 地域における推進	…… 5
(1) 市立図書館における推進	…… 5
(2) 地域文庫における推進	…… 6
(3) 地域子育て支援センター、児童センター、公民館、その他施設に おける読書活動の推進	…… 7
3 学校等における推進	…… 8
(1) 保育所（園）や幼稚園における推進	…… 8
(2) 小・中学校における推進	…… 9

4 図書館、地域、学校等の連携・協力	……10
第2章 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実	……13
1 市立図書館の整備・充実	……13
(1) 図書資料の整備・充実	……13
(2) 設備等の整備・充実	……14
(3) 図書館職員の充実	……15
(4) 障がいのある子どものための諸条件の整備・充実	……15
2 学校図書館の整備・充実	……16
(1) 図書資料の整備・充実	……16
(2) 設備等の整備・充実	……17
(3) 司書教諭等図書館担当職員の配置の推進	……18
(4) 障がいのある子どものための諸条件の整備・充実	……18
第3章 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	……20
1 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報	……20
2 優良な図書の普及	……20
第4章 子どもが読書に親しむための支援体制の整備	……22
ふじみ野市子ども読書活動推進計画施策体系表	……23
第3部 資料（※『資料2』はホームページでの閲覧はできません）	
1 市立図書館の利用統計	……26
2 「子ども読書活動推進計画」アンケート調査結果	……27
3 ふじみ野市子ども読書活動推進計画策定委員会	……28

第1部 総論

第1章 計画策定の趣旨

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動の意義は、「子どもの読書活動推進に関する法律」の基本理念に「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであることに鑑み、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動が行えるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と示しています。

読書は、人間にとってもっとも基礎的な活動の一つであり、生涯にわたる学習活動の基盤となるものです。特に、子どもは読書によって、広い世界を知り、発見や感動を体験し、自ら考える習慣や豊かな感性や思いやりの心などを身につけることができます。さまざまな本と出会うことによって、過去から未来に生きるいろいろな人や生き物と出会い、さらにはさまざまな国や時代の著者とふれあう中で、言葉を学び、人生の生き方を学び、そして読書の楽しさを生涯にわたって享受できることになります。

子どもたちの一人ひとりの発達段階にあったさまざまな読書活動が自由にできるよう、社会全体で環境の整備に努めていくことが重要です。

2 計画策定の背景

今日、子どもをとりまく環境は、家庭生活や価値観の多様化、コンピュータゲーム、インターネットなど様々な情報メディアの爆発的な発達や普及などにより、大きく変貌しています。こうした変化に伴い子どもたちが、読書する機会や文章を書く機会が減少し、「読書離れ」や「活字離れ」が指摘されているところです。

このような状況のなかで読書活動は、いつの時代も子どもが言葉を学び、感性を磨き、表

現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かせないものとなっています。

平成13年12月に「子どもの読書活動推進に関する法律」が子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、読書を通して子どもの健やかな成長に資することを目的に施行されました。

そしてこの法律を受け、国では、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、各都道府県は、この計画を基本として「子ども読書活動推進計画」を策定することになりました。

埼玉県でも、平成16年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定し、次世代を担う、心豊かな子どもたちを育成するための、読書活動の推進に関する総合的かつ、体系的な施策を示したところです。

3 計画の位置付け

ふじみ野市においても、子どもたちの健やかな成長のために、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することを目的とし、国や埼玉県の計画及び「ふじみ野市総合振興計画」、その他の関連する計画との整合性を図りながら、子どもの読書活動のための基本的な方向と、具体的な方策を明らかにし、関連する施策を総合的かつ体系的に推進するため「ふじみ野市子ども読書活動推進計画」を策定します。

4 計画の期間

本計画は平成21年度から概ね5年間とし、社会情勢の変化に応じて計画の見直しを行っていきます。

5 計画の構成

総論・・・本市の子どもの読書活動に対する考え方を示す

各論・・・子どもの読書活動を推進するための具体的な方策を示す

資料・・・施策を総合的に推進するための体系等を示す

6 基本的方針

(1) 家庭、地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、まず、家庭・学校・地域のそれぞれが果たすべき役割を認識し、大人自身が読書の意義を理解して、家庭や学校で積極的に読書をする姿勢を示すことが必要です。

家庭、学校、地域においては、子どもが自ら読書する態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、本市では子どもの発達段階に応じた読書体験を深める機会の提供と充実を図るよう努めます。

(2) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実

子どもの読書習慣を身につけさせるためには乳幼児から本に接する環境を整え、発達段階に応じて子どもが興味を持てるようにしていかななくてはなりません。

このために市立図書館や学校図書館が果たす役割は大きく、それぞれが機能を十分発揮するために図書資料の整備や設備の充実を図ります。

(3) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

子どもを取り巻く大人を含めた読書活動を推進する気運を高めるため、保護者、図書館司書、教員、保育士等がそれぞれの立場で、読書活動に理解と関心を持つことが、子どもの自主的な読書態度や読書習慣を身につけさせる上で大切です。

このような観点から本市は、各種研修会や親をはじめとする大人が集まる機会を利用して読書活動の意義や重要性について理解と関心を深めるよう、読書活動啓発パンフレットの配布や優良な図書の紹介など啓発・広報を推進します。

(4) 子どもが読書に親しむための支援体制の整備

子どもの読書活動を総合的に推進するためには、支援体制を整備する必要があります。そのためには、学校、市立図書館、教育委員会や地域ボランティア等で組織する総合的な推進体制を整備し、具体的な方策について検討や情報交換等を行います。

第2部 各論

第1章 家庭・地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

1 家庭における推進

【現状及び課題】

本市では乳幼児健診時に実施している「ブックスタート」^{注1}事業や、地域子育て支援センターの「絵本講座」へ職員を派遣するなどを行っています。

子どもが読書習慣を身につけるためには、乳幼児から本に接することのできる機会をつくることが必要不可欠なことであり、親子が読書の喜びを共有し、ともに成長していくことは非常に大切なことです。

また、子どもの発達段階に応じて興味を持ち、感動する本を提供していくことは、子どもの知的探究心の育成につながる大きな力となります。

【施策の方向】

乳幼児期から読書に親しむ機会づくりをさまざまな形で提供していくことが重要です。

読書に親しむ機会拡充のために手遊び指導などの講座等を開催するなどの支援活動を進めます。

【具体的な施策】

①ブックスタート事業を継続し、充実します。

②保護者が行う「絵本の読み聞かせ」^{注2}の機会を充実し、積極的に取り組んでいけるよう、読み聞かせや手遊び等の講座を実施します。

③赤ちゃん向けには絵本（布絵本、ボードブック等）^{注3}の貸出と読書案内を配布します。

④地域子育て支援センターは育児相談や子育て学級での読書相談を実施します。

2 地域における推進

(1) 市立図書館における推進

【現状及び課題】

市立図書館では、「おはなし会」等、事業のほか各種研修会や掲示物、配布物を通して子どもの読書活動の大切さについて理解と関心を深めてもらうとともに、優良な図書の紹介・普及行事等を行っています。

子どもの読書活動を総合的に推進するために、市立図書館は家庭・地域・学校・ボランティアや公民館・児童センター・地域子育て支援センター・保健センターなどの関連機関とそれぞれ相互に連携・協力しあい、社会全体で取り組むことが重要になっています。それぞれの担うべき役割を認識し、子どもが読書に親しむ機会の充実を図るために、より良い取り組みを工夫しなければなりません。

【施策の方向】

市立図書館では、公民館や児童センターなどと連携して、各機関の特色を活かしながら様々な形で子どもの地域での「居場所づくり」や「お話し会」「ブックトーク^{注4}」など、子どもと本を結ぶための活動を積極的に進めていきます。

【具体的な施策】

- ①お話し会等の集会行事へ職員を派遣します。
- ②季節や話題性などに関心を持ち、子どもたちの興味を引くように、図書資料の購入や展示などを実施します。
- ③ボランティアと連携し、夏休みや休日などを利用して、本に関するイベントの開催や、図書館まつりを行なうなど本へ興味を持てる事業展開を実施します。
- ④年齢に応じた「お話し会」を開催します。
- ⑤学級訪問や学校訪問を実施します。

(2) 地域文庫における推進

【現状と課題】

地域文庫は、子どものために、身近に利用できる図書館として、大井地域の母親達のボランティアにより5館の公民館分館で運営されています。いずれの地域文庫も、子どもが主な対象とされ、図書の貸出のみならず、絵本の読み聞かせや、お楽しみ会などの行事を行っています。

現代の少子化や子どもの読書活動が低下している中で、乳幼児の利用が減少している地域文庫、ボランティアが不足している地域文庫もありますが、平成19年に建て替えがなされた公民館分館で行う地域文庫などは、100人近い利用がされており、子どもの身近な図書館として認められ、子どもの読書活動の推進に大きな役割を担っています。

市立図書館によるボランティアの育成や開館日の拡大、新刊図書の提供などが地域文庫の発展には欠かせません。

【施策の方向】

市立図書館としてより多くの新刊図書の提供を行い、地域文庫が行う行事の援助を行いません。また、地域の交流の場としての役割も考えながら、ボランティアの育成、読み聞かせの技術の向上のための研修会、講座などを行います。

【具体的な施策】

- ① 市は地域文庫の活動場所である公民館分館での利用を援助します。
- ② 市立図書館は、地域文庫に新刊図書情報や基本的な図書の情報などを提供します。
- ③ 市立図書館は、地域文庫間の交流を深め、経験を蓄積できるように、文庫長会議や文庫の集いを援助します。
- ④ 市立図書館において、読み聞かせの養成講座やお楽しみ会などの技術を向上させるための講座を行います。

(3) 地域子育て支援センター、児童センター、公民館、その他施設における読書活動の推進

【現状と課題】

保健センターで実施している10ヶ月健診時に、図書館司書と協力員による絵本の読み聞かせを行い、絵本の配付と図書館から本の紹介などを配付しています。

課題としては、参加された親の実態を把握出来ていないため、親や協力員に聞き取り調査などが今後の課題です。また、本の選定についても、特定法人のみでなく図書館が選定した優良図書を採用したいと考えています。

また、地域子育て支援センターでは、各種事業やボランティアの子育てサポーターによる「おはなし会」事業で絵本や紙芝居を楽しみ、絵本の紹介を行っています。

子どもの成長、発達に応じた絵本等の紹介とあわせて、大人も絵本の良さが体験できるように配慮しています。親子が喜びを共有でき、家庭において積極的に読書する習慣を身につけるきっかけにしています。

市立図書館司書の講師による「絵本講座」を行っています。絵本等についての知識をはじめ、市立図書館のサービスを身近に利用できることがわかる大切な機会となっています。

児童センターには、2,300冊程の図書があり、児童に親しまれています。

幼児対象事業では、影絵やパネルシアター、読み聞かせ、絵本の紹介、手遊び、大型紙芝居など実施し、情操を豊かにする取り組みをしています。また、児童には小倉百人一首や埼玉郷土かるたなど、文字に親しむことを実施しています。

児童センターの課題としては、図書が市立図書館や市民の方にいただいたものが殆どのため、開館以来8年間の使用でかなり傷んでおり、買い替えが必要とされています。

【施策の方向】

乳幼児に絵本を介して親子のつながりを深め、心豊かな子育てができるきっかけになるよう、読み聞かせの大事さを推進します。

他機関と連携して、読書に親しむ機会を提供し、乳幼児期から子育てをする人が絵本を通して親子で感動の共有体験ができる支援活動を進めます。

【具体的な施策】

- ①絵本の楽しさを知ってもらうために、読書に親しむ機会の情報をPRしていきます。
- ②家庭における絵本を通した親子のふれ合いが充実するように、絵本の読み聞かせの機会を事業にプログラム化します。
- ③市立図書館と連携して講座を実施します。また、子育て支援者向け研修を実施します。
- ④利用者に市立図書館の情報を積極的に提供します。また、子育てサークルにも情報を提供し、支援を充実します。
- ⑤市立図書館は、各機関に図書館の紹介や団体貸出等の援助を行います。

3 学校等における推進

(1) 保育所（園）や幼稚園における推進

【現状と課題】

保育所（園）や幼稚園に通っている子どもたちは日中の時間のほとんどを施設内で過ごします。そこで生活を共にしている友達とともに、普段から慣れ親しんでいる保育士や幼稚園教諭に本を読んでもらうことは、家庭で読んでもらうのとは違った感動の共有体験をしています。またこの時期には、一人読みができる子もいますが、まだまだ一冊の物語をじっくり味わって読むことは難しいので、しっかりとした物語性のある本を保育士や先生に読んでもらうことが、潜在的な読書能力を育てる上でとても重要です。

市内の保育所（園）・幼稚園では個別に読み聞かせを行ってはいますが、各施設によりその状況は様々です。

【施策の方向】

この時期はいわゆる「赤ちゃん絵本」から一歩進んだ絵本を本格的に楽しめるようになってきます。この頃にどれだけの良書に接することができるかということで、将来の読書習慣に大きな開きが出てきます。どの子も一定水準の良書に触れられる機会を整備しなければなりません。

【具体的な施策】

- ①市立図書館司書及び保護者等ボランティアにより、読み聞かせを実施します。
- ②絵本の読み聞かせを充実して友達や先生と感動を共有します。また、いろいろな生き物と出会い、発見や感動をしたり、言葉あそびを楽しみ表現力や想像力を養い、感性を磨き創造力を豊かにします。
- ③家庭において絵本を通した親子のふれ合いが充実するように、保護者対象に絵本等を紹介し、貸出しします。
- ④市立図書館と連携して講座を実施し、行事に図書館職員の派遣をします。
- ⑤職員が市立図書館から情報を受け、保護者に積極的に情報提供します。

(2) 小・中学校における推進

【現状と課題】

生活習慣、生活環境の多様化により、子どもたちの読書に対する関心も変化しています。学校では、学年が高くなるにつれ読書量が減少する傾向が伺えます。このような現状の中で、子どもが読書に親しむ機会を充実させることはとても大切なことです。

近年、いわゆる「読み聞かせ」活動が盛んになって、市内のほとんどの小学校で保護者や図書整理員等による読み聞かせが行われています。アンケートの結果からも、読み聞かせを受けた経験により、子どもの本への興味に明らかな差が生じています。このことから、「読み聞かせ」は小学校段階の子どもたちの読書への興味・関心を高めるために有効な手段と言えます。

一方、中学生になると個人の興味も多様化してくるため一律の読書指導は難しいのが現状です。また、中学生の関心は、社会の変化や、自分の将来の生き方、世界の中での自身の在り方について向けられます。このような中、学校での読書活動を充実させ、自立への一歩を自分自身で考えられるように導く必要があります。

【施策の方向】

小中学校時代は本来、最も子どもたちが本に親しむときです。この時期に培われた読書習

慣は生涯にわたって影響を及ぼすと言っても過言ではありません。そのためには子どもたちの身近なところに、いつでも、好きなときに、読書を楽しむことのできる場所の保障と本にふれるさまざまな機会が得られるような図書室など読書環境の整備が求められます。

【具体的な施策】

- ①新学習指導要領の大きなねらいである児童生徒の言語能力や表現力、感じる力等を育てるために、授業における読書活動を充実させます。
- ②「全校一斉読書タイム」など読書活動を定着させるための取組を各学校が実施します。
- ③保護者やボランティアによる「読み聞かせ」を充実させ、児童生徒の読書に関する興味関心を高めます。
- ④保護者への啓発を進めるとともに、学校とPTA組織との連携による取組を推進します。
- ⑤学級文庫の実施や市立図書館からの団体貸出しを活用し、児童生徒の読書に親しむ機会を広げます。

4 図書館、地域、学校等の連携・協力

【現状と課題】

市立図書館では市内にある6つの小学校に移動図書館車を巡回し、児童へ図書の貸出を行っています。これは移動図書館サービスを廃止する自治体が多い中でも特筆すべきサービスとなっており、学校に直接資料を持ち込んで貸出を行うことで、多くの子どもたちが読書に親しむ機会として利用しています。

また、図書館司書が直接学校へ出向き「ブックトーク」や本の紹介を行い、本と図書館に親しんでもらうきっかけづくりになっています。平成6年に上福岡市立図書館（現上福岡図書館）が開館、旧上福岡市における市民の読書活動の拠点としての役割を果たしてきました。また、市内小学校では「読み聞かせ」活動もこの頃から盛んになり、司書による「学級訪問」や図書館主催の「読み聞かせ講座」も実施してきました。

大井図書館については、昭和63年に開館して以来、地域の図書館として、図書館が開館

される前から、大きな役割を担ってきた地域文庫のお母さん方と協力して児童サービスに努めてきました。その中で、読み聞かせのボランティア育成にも務め、現在の図書館での、「お話し会」での読み聞かせ、小学校への読み聞かせと活動が継続されてきています。

合併後は、旧上福岡地域と旧大井地域を含めた市全体での、より広域なサービスが求められています。特にふじみ野駅を中心とした地域は人口も増え、本市をふるさととする子どもたちもたくさん生まれています。上野台と霞ヶ丘には地域子育て支援センターが設置され、東台小学校の開設も予定されているなど、ふじみ野市の将来を担う子どもたちを地域全体で見守り、育てるという視点が求められています。

現在市内の高校・大学と市立図書館とは連携・協力関係が希薄ですが、今後どのような連携ができるのか研究していくことも課題です。

【施策の方向】

市立図書館や児童センター、保育所、学校等の連携・協力を進めます。また、地域ボランティアとの連携・協力を充実させます。

【具体的な施策】

- ①移動図書館の巡回を継続します。
- ②保育所や学校行事へ市立図書館司書やボランティアを講師として派遣し連携を深めます。
- ③チャレンジ事業、調べもの学習、社会科見学など学校事業に協力します。
- ④児童館、保育所、学校等に対する団体貸出の充実を図ります。
- ⑤高校・大学との連携・協力の実現に向けて努力します。

注1 ブックスタート

赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくり、読書活動へのスタートとして市区町村自治体の事業として行われます。図書館、保健センター、ボランティアの人達が協力して、乳幼児健診時に絵本の読み聞かせや絵本の紹介、またり絵本リストの提供をしています。

注2 読み聞かせ

絵本を使って一人または複数の子どもに読んで聞かせること。文字の読めない低年齢の子どもに行うことが多かったが、近年では、小学生高学年あたりまでを対象に、学校・図書館などで行われることが多い。

注3 ボードブック

一枚一枚のページを厚くして角を丸くするなど、乳幼児の利用を考慮して造本されている絵本。キャラメル絵本などと呼ばれることもある。

注4 ブックトーク

特定の主題やテーマにそって、さまざまな資料（主に図書）を紹介すること。読み聞かせやストーリーテリングとからめたりすることもある。文学、絵本に限らず科学読み物やノンフィクションなど、ジャンルを超えた資料の紹介をすることで、読書への動議図付けを多面的に行える。

ストーリーテリング

おはなしを覚えて語ること。昔話を題材に行われることが多い。

第2章 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実

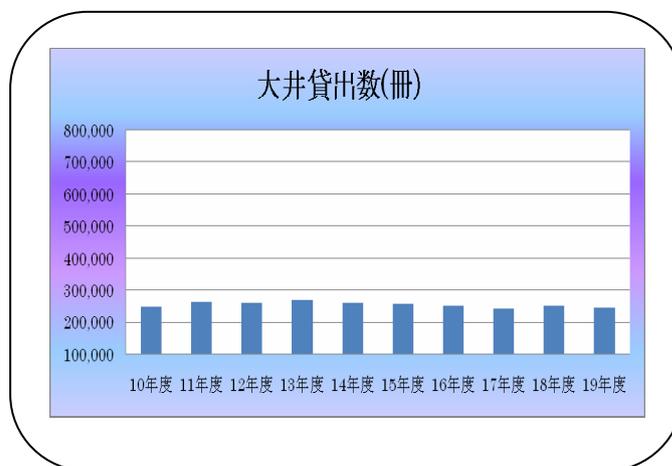
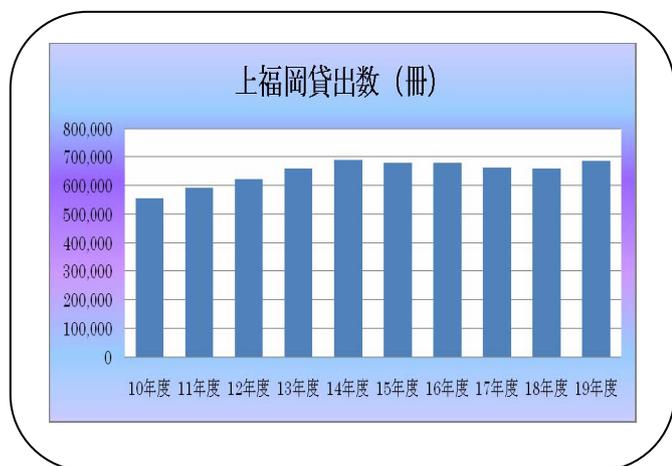
1 市立図書館の整備・充実

(1) 図書資料の整備・充実

【現状と課題】

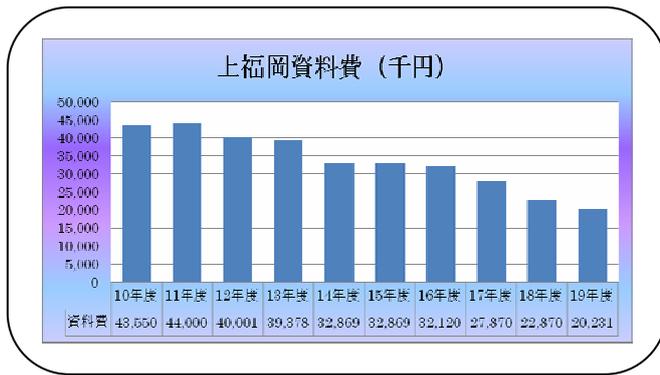
図書館運営にとって重要な要素は、施設、職員そして資料費です。とりわけ資料費の額は、利用数と相関関係にあります。しかし、地方財政の縮減の中で資料費は年々減少しており、平成20年度の資料費は2,470万円で10年前に比べ半減しています。こうした厳しい状況は今後も続くことが予想されることから、資料費の確保はもちろんのこと、資料の選択にあたっては、利用者や地域の要求を的確に把握していくことが重要になっています。

また、市立図書館以外の施設では、絵本や紙芝居等の子ども向け資料費は限られたものがありますので、市立図書館が団体貸し出しなどのサービスで各施設を支援していく必要があります。



年 度	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
上福岡	556,949	591,779	621,629	658,592	688,572	678,306	677,962	662,811	659,043	683,675
大井	245,989	264,066	258,835	269,803	259,663	254,935	249,749	240,652	249,786	243,184

(単位：冊)



【施策の方向】

限られた予算を最大限に効率よく活用し、時代に合致した図書館サービスを提供するには、常に利用者である市民の要求に的確にこたえ、最大限の支援を行えるよう努めます。

図書館以外の施設に対しては、団体貸し出しを積極的に行います。

【具体的な施策】

- ①子ども達が本を通して心豊かな成長を遂げるために、また保護者が地域の中で楽しく子育てができるための支援として、読書環境づくりに努めます。
- ②司書がよりスキルアップしていく機会を設け、利用者が気軽に相談しながら本を選べる蔵書構成に努めます。
- ③図書館資料費を適切に確保し、図書館資料の計画的な整備を進めます。
- ④図書館による絵本等図書資料の団体貸出の実施をします。

(2) 設備等の整備・充実

【現状と課題】

上福岡図書館には、児童コーナーとティーンズコーナーを設置し、大井図書館においても、児童コーナーを設置しています。児童コーナーについては、両図書館ともに保護者と座って絵本などを選ぶことができるようになっています。

乳幼児を連れた利用者が安心して利用できるように授乳室やトイレの改善の声が上がっており、市立図書館としてもこうした要望に応えるため、施設の改善が課題となっています。

【施策の方向】

児童コーナーやティーンズコーナーの整備・充実に努めます。

【具体的な施策】

①乳幼児を連れた母親のために授乳室設置を検討します。

②季節に合った「テーマ展示」の充実に努めます。

(3) 図書館職員の充実

【現状と課題】

市立図書館では司書資格を有する職員を配置し、図書資料の選書・収集・提供、利用者に対する読書相談、子ども読書活動に対する指導など、子どもの読書活動を推進する上で、極めて重要な役割を果たしています。市民からの様々な資料要求に応えるためには職員のスキルアップが欠かせないため、様々な研修に参加し、職員が持つ専門的知識・技術についてさらに養成を図っていく必要があります。

【施策の方向】

関連機関による職員研修を利用して、専門的な知識・技術を身に付けて、図書館運営に活用していきます。

【具体的な施策】

司書の、経験年数を考慮した各種講習会への参加や自主研修の奨励などにより、資質の向上に努めます。

(4) 障がいのある子どものための諸条件の整備・充実

【現状と課題】

図書館利用に障がいがある人への奉仕として対面朗読、録音図書の作成や、さわる絵本、布絵本、大活字本の貸出も行い、また全国の図書館から「録音図書」の取り寄せも行ってい

ます。また、県立養護学校の職業体験の受け入れを実施しています。

【施策の方向】

子どもの読書活動を支援するため、施設面での配慮、さわる絵本や布の絵本など資料の整備・充実を図るとともに、障がいのある子どもへのサービスについて、ボランティア団体などの協力を得ながら情報の収集や提供に努めます。

【具体的な施策】

- ①さわる絵本、布絵本などの資料の充実努めます。
- ②障がいのある子どもが利用しやすい施設の改善に努めます。

2 学校図書館の整備・充実

(1) 図書資料の整備・充実

【現状と課題】

学校図書館には豊かな心を育む読書センターとしての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしての機能があります。市内の学校においては、学校図書館図書資料の整備が年々進められているところではありますが、まだ十分とは言えない状況にあります。

学校図書館がその機能を発揮するためには、学校図書館資料の整備が図られなければなりません。

中学校においては、「学校図書館図書標準^{注5}」に準じて、計画的に図書資料の整備、充実を図っていくことが求められています。

【施策の方向】

学校においては、学校図書館の図書の充実を図っていくよう努めます。特に、子どもの知的活動を増進し、多様な興味・関心にこたえる魅力的な図書資料や各教科、道徳、特別活動、

総合的な学習の時間、外国語活動において多様な教育活動を展開していくための図書資料などの整備・充実を目指します。

【具体的な施策】

- ①「学校図書館図書標準」の早期達成をめざし、計画的に図書資料の整備、充実を図っていきます。
- ②子どもたちの多様な興味・関心にこたえる魅力的な図書、社会の変化に対応した図書を整備していきます。
- ③新刊書に加え、既刊書の買い替え等も進めていきます。

(2) 設備等の整備・充実

【現状と課題】

学校図書館が子どもたちにとって心のオアシスとなるよう、学校図書館の環境の整備を進めていく必要があります。

学校では、校長のリーダーシップの下、司書教諭を中心として学校図書館の環境整備に取り組むとともに、ボランティア等の協力を得て、読書を楽しむ空間としての学校図書館づくりを進めています。

【施策の方向】

子どもたちが読書を楽しむ空間としての学校図書館の設備等の整備・充実を一層進めていきます。

【具体的な施策】

- ①各学校では、机や書架のレイアウト、新刊書の紹介などの掲示等を工夫したり、リラックスした読書に親しむ空間を創出したりするなど、図書館環境の改善に取り組みます。
- ②学校の教室数の状況に応じて、学校図書館としての教室の拡充を検討します。

(3) 司書教諭等図書館担当職員の配置の推進

【現状と課題】

本市においては、司書教諭^{注6}と学校図書整理員^{注7}を各学校に1名ずつ配置し、読書活動の推進・充実を進めています。また、ボランティアによる本の整理や環境づくり等も取り入れ、学校図書館を利用しやすくしていきます。

今後は、司書教諭等の図書館担当職員の力量を高めていくとともに、校内において司書教諭が図書館運営に十分な役割を果たすことができるよう校内体制の確立を図っていく必要があります。

【施策の方向】

司書教諭のみならず、全ての教職員が連携して学校図書館を活用した子どもの学習活動・読書活動を推進します。また、司書教諭のための研修会を充実させ、図書館運営に十分な役割を果たすことができるよう支援するとともに、学校図書館運営のための校内体制を確立するため、各種会議において指導・助言を行います。

【具体的な施策】

- ① 司書教諭等図書館担当職員を中心とした校内組織の確立と活性化に努めます。
- ② 小・中学校教員の司書教諭資格の取得を促進します。
- ③ 研修会の充実を図ります。

(4) 障がいのある子どものための諸条件の整備・充実

【現状と課題】

読書活動推進の拠点となる学校図書館の整備・充実は、全体としてまだ十分であるとは言えません。とりわけ、子どもたちの自主的な読書活動を促すための創意工夫は重要であり、障がいのある子どもの障がいの種類や程度、発達段階に応じた読書活動を推進するための諸条件を整備することが求められています。

【施策の方向】

学校図書館の環境整備を進める上で、拡大図書、布絵本、紙芝居、映像資料等子どもの障がいの種類に応じた図書や資料の充実を図ります。

【具体的な施策】

- ①個々の子どもに適した、きめ細やかな指導のための資料整備に努めます。
- ②特別支援教育関係の研修会で読書指導についても取り上げ、その充実を図ります。

注5 学校図書館図書標準

平成5年度に文部省(当時)が、公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定したものの。

注6 司書教諭

司書教諭は、学校の読書活動を中心となって進める者。司書資格を有する教員の中から学校長が決定する。

注7 学校図書整理員

本市が採用している学校図書館担当職員。読書活動に関する知識、意識を高く持つ有償ボランティア。学校図書館の図書の整理や環境づくりにあたる。

第3章 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

1 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報

【現状と課題】

「子ども読書の日」や読書週間などの機会をとらえながら、様々な啓発・広報を実施することが求められています。以前には「子ども読書の日」として近くの公園に「青空お話会」を設けたこともありましたが、現在は行っておりません。現在は、市立図書館で、毎週定例的に「おはなしかい」「えいがかい」などを各館で行っています。

学校では、「子ども読書の日」を中心とした読書活動を実施しています。図書委員会の児童が主体となって進める読書週間の取組やボランティアによる読み聞かせ等を行っています。

【施策の方向】

今後は、地域・学校における「子ども読書の日」にちなんだ取り組みを行うよう働きかけを進めていきます。また、家庭においても一層の読書活動が進められるよう「子ども読書の日」の周知、啓発を進めていきます。

【具体的な施策】

- ①市立図書館や学校等で、「子ども読書の日」を中心とした取り組みを推進します。
- ②「子ども読書の日」や読書週間などの機会をとらえながら、様々な啓発・広報を実施します。

2 優良な図書の普及

【現状と課題】

小・中学校では、県が出している推薦図書リストなどを基に、子どもたちや保護者に向け

て優良な図書を紹介を行っています。

【施策の方向】

児童奉仕の経験のある図書館職員による基本図書、新刊の中から優れた本の選定と紹介、整備を実施していきます。

【具体的な施策】

市立図書館で推薦図書リストの作成と資料の購入・整備に努めます。

第4章 子どもが読書に親しむための支援体制の整備

【現状と課題】

子ども読書活動推進計画の策定に当たり、庁内各部関係課による子ども読書活動推進会議作業部会を組織し、連携・協力して推進しています。施策を総合的、計画的に推進するため、市立図書館、公民館、児童センター、保育所その他施設、学校等の機関と生涯学習課や図書館協議会、保護者、地域のボランティアなどの関係者からなる総合的な推進体制の整備が求められています。

【施策の方向】

本計画の推進に当たっては、市関係課の連携を図るとともに、学校等、保護者や地域ボランティアなどから構成する「(仮称) ふじみ野市子ども読書活動推進会議」の設立に取り組みます。

【具体的な施策】

「(仮称) ふじみ野市子ども読書活動推進会議」の委員選定に当たっては、市民参加の推進を図ります。